

区長の決定権拡大に伴う財源配分

別紙5

区分ごとの予算編成主管

区分	事業実施 にかかる 指揮監督権	予算編成主管	
		旧	新
①区CM義務的経費 (主な事業) ・保育所運営費 ・公立保育所運営委託 など	区CM	局長	局長
②区CM自由(一部限定的※1含む)経費 (主な事業) ・スポーツ施設指定管理代行料 ・公園管理運営費、道路維持補修費 など	区CM	局長	区CM ※2
③区長自由経費 (主な事業) ・区庁舎設備維持費 ・区役所附設会館管理運営費 ・防災・防犯関係経費 など	区長	区長	区長

局へ財源配分

局へ財源配分
(区で調整)

区へ財源配分

※1 法の定めや市の計画などで実施が義務付けられているが、事業手法や事業量などの決定に自由度があるもの

※2 予算は局に帰属する